

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290800398		
法人名	ミモザ株式会社		
事業所名	ミモザ市川国分		
所在地	千葉県市川市国分2-9-10		
自己評価作成日	令和4年11月21日	評価結果市町村受理日	令和5年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	令和4年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様に寄り添ったケアを大切にミモザ市川国分にいる職員が利用者様と同じ方向を向いてこれからも歩んで行けるよう、コミュニケーションやスタッフ会議、ミモザの研修などを、今後も利用しながら前進していきます。季節や月毎に違ったレクリエーションを行い利用者様に楽しんで頂けるよう工夫を施しております。毎日行うレクリエーションの中には「体操や、カラオケ、物作り、昔のPV鑑賞等も行ってあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1) 利用者の笑みを大切に安心して生活して頂けるよう、小さな気づきの積み重ねを大切にし入居者一人ひとりのペースに合わせた寄り添ったケアの実践に努めている。2) 前任者に引き継ぎ新管理者も職員とのコミュニケーションを大切にし、職員の声に耳を傾け、職員ひとり一人が働きやすい職場づくりに努めている。3) コロナ禍で、入居者のストレス軽減、ADL低下防止とQOL向上のための支援を職員同士が工夫しながら取り組んでいる。4) 近くに公園やスーパーもある閑静な住宅街に立地し、車いす用機械浴、死角の無いリビング、スタッフ専用ルームなど、入居者の安心安全と職員への配慮の行き届いた設計の6年目のホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	市川国分の理念に基づき職員一人一人意識しサービスを提供出来るよう心掛けています。	「・利用者の笑顔を大切に寄り添ったケア・小さな気づきと楽しみを大切に、自尊心を大切にし安心感のあるケアを提供します」との開設時に皆で考えた施設理念をスタッフ会議などで再確認し共有している。新施設長は特に安心して生活できるケアの提供に力を入れ取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	町内会のイベント等の情報や回覧板などを回して下さりほとんど近くの公園で開かれているのでゴミ拾いや秋祭り等にも参加させて頂きました。	コロナ禍前は、町内会の夏祭りなど各種行事やゴミ拾いの日などの地域行事に積極的に参加していたが、コロナ禍ですべて中止となっている。町内会の回覧板や施設の掲示板にミモザ通信を掲示して、ホームの取り組みを地域の方々にお知らせする活動は続けている。	コロナ禍終息後、地域との交流の再開が期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所に挨拶に行った際に認知症対応の施設であることの説明とご協力をお願いしたりご迷惑をお掛けすることもお話ししました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者様の様子を見て頂き助言を頂いたり市川市のルールや他の施設のいい所、悪い所などを聞き参考にさせて頂いています。	書面による会議を2ヶ月に一度定期的に開催している。前回の議事録と入居者状況、事故ヒヤリハット、行事報告などの案内レジメと日頃の入居者の様子の写真を添えて、福祉政策課、町内会長と家族代表に事前に送付している。返信封筒を添えて助言や意見を返信して頂き、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	密に連絡を取ってるかに関しては、まだまだこれからと思います。事業所、生活支援課、地域包括へ時間があれば直接お会いしミモザ通信などで情報を提供し協力関係を築いて行けるよう積極的に取り組んでいます。	運営推進会議報告書と案内、ミモザ通信を福祉政策課に届け、施設の実情と取組状況を伝えている。管理者交代に伴い、福祉政策課、生活支援課や高齢者サポートセンター担当者と直接面会する機会を作り、協力関係を築くよう取り組んでいきたい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には拘束になる事は、していません。玄関に関しては、この付近は治安が悪いと市の方から話があり、利用者様やスタッフの安全の為施錠をしています。お客様や家族が来た時には、迅速にカメラで確認リモコンで開けています。	身体拘束廃止適正化委員会を定期的に開催し、具体的事例を取り上げ検討し、運営推進会議で報告している。身体拘束および虐待防止研修を職場30分研修で年2回計画的に実施している。研修報告書を提出し、管理者がコメントをし職員ひとり一人の理解認識の向上を図り拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修など行い職員間でコミュニケーションをとるよう心がけている。利用者様の表情などにも注目し話なども聞くようにし虐待防止に努めている。2/10		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	これから活用していく機会があった時の為に本社で行っている研修会や市川国分の月1回のスタッフ会議で学んでいきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族や関係機関に施設側より説明をさせていただいていると共に契約内容に改定があった場合はその都度お話をさせて頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や施設に訪問された際にお話しさせて頂き意見交換する場を設けています。	日頃の生活やレク・行事の時の吹き出しコメント付き写真をカラーで掲載したミモザ通信と身体面、精神面、生活面と連絡事項を担当者が記入した「生活状況のお知らせ」を毎月送付し家族にお知らせしている。家族から面会制限の件や面会できないからもっと写真を多く載せて欲しいなどの意見が寄せられている。	今は代表者家族のみに送付している運営推進会議報告書と案内を全ての家族に送付し、ホームの運営状況などをお知らせするとともに意見要望を言って頂きやすくする工夫が望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りノートの活用、スタッフ会議を開催、随時意見交換を行う等、サービスの向上に努めております。	新管理者は職員とのコミュニケーションを大切に、自由に意見を出し合える職場作りに努めている。毎月のスタッフ会議や日々の申し送りノートを活用して意見や提案を運営に反映させるようにしている。職場30分研修を着実に実行し続け、また、本社研修所のZOOMによるスキルアップ研修受講やマイスター制度による業務担当をすることで給与に反映させるなど職員育成に力を入れて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当社就業規定にて、資格や本社開催の研修受講などの参加も含み定期的に公平な評価を行います。各自清掃やレクの企画などの担当を決め向上心を持って働いて頂けるよう努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社にスキルアップ研修やマイスター制度もあり職員の希望で、受講できる環境がある又時給にも反映される。施設内では、職員一人一人とのコミュニケーション大切に心のケアや指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会への参加や近隣のグループホームの情報交換などを利用しネットワークやサービスの向上に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様本人との面談を行い、またご家族と関係者からも希望や要望など聞きお話しさせて頂き関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で話を聞かせて頂き関係づくりに努めております。ご家族が現在抱えている不安や要望、困っている事など当サービスを利用することや会話の時間を取る事で安心して頂けるよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当グループホームでは出来る限りのことはさせて頂くよう努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	寄り添った介護を行いコミュニケーションを取りながら信頼関係を深めております。職員は家族としてご利用者様から思ってもらえるよう努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当グループホームでは面会に来られる家族がほぼでその時間を少しお借りしコミュニケーションを図りご利用者様の些細な変化などもご報告させて頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣から来られたご利用者様が多く散歩をしている中で馴染みの方などとお会いし話せる機会を支援に努めています。	コロナ禍のため、近くの公園に出かけての近隣のなじみの方々との出会いの支援などが出来ないが、電話や手紙のやり取りや携帯電話での会話など支援をおこなっている。また、じゅんさい池へのドライブなど馴染みの場所への支援も続けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体を動かすレクや机を囲みお茶パックづくりや折り紙カラオケなど一人一人が孤立しないよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退院の目途がつかず退去になってしまったご利用者様がいますが、2週間に1回のペースで電話があり現状報告や相談を受けています。退去の際困った事などあればお気軽にご連絡くださいとお話しさせていただきました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限りご本人の希望や意向を反映できるよう努めております。	入居前に家族との面談の中で、本人の生活リズムや性格、意向などを聞き取り、食事・排泄・入浴・着脱などの現状を把握し「アセスメントシート」に記載している。入居後は、居室や浴室で職員と一対一になった機会などを利用して、「自宅に帰りたい」「自分で出来ることを続けたい」などの入居者の本音や希望、意向を聞き取っている。その時、発した言葉や言動の変化は、その都度、ケア記録に記載し、介護計画に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人、ご家族、担当ケアマネジャーさんとお話など情報収集を行い入居後もご本人から話からも把握出来るよう努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の生活リズムを把握し、ペースを崩さず日々の変化を見逃さないよう観察を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にあセスメントを実施、現状の様子からケアの在り方を計画作成者を中心にスタッフと検討ご家族の承認を得て介護計画としています。	本人、家族の意向に沿って、自宅での生活の継続及び残存能力を活かし、自立生活につながる介護計画を作成している。健康面、排泄、精神的な安定、転倒防止などの支援方法を検討し、介護計画の目標に設定している。職員は健康・精神面で気付いたこと、実施状況などを「生活状況表」に整理して毎月、家族に報告している。計画作成担当者は、毎日の申し送りやケア記録、「生活状況表」を参考にして、短期目標毎に生活・身体状況・気持ちの変化、ADL等の評価を実施し、介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の中で、気づきや情報等申し送りや連絡ノートで共有、必要に応じて、介護計画の見直しに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望に添えるよう、柔軟な対応に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のゴミゼロのイベントなどに参加し、交流も多く、日々の暮らしが楽しめる支援を行うようしています。(現在は、コロナの為に中止しています。)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療、24時間対応の協力病院と連携を取り合い速やかに受診が、行えるよう支援。他に、精神科、皮膚科、眼科、歯科、リハビリ、マッサージも行っています。(体調管理、消毒などの徹底感染症対策をしています。)	月2回の訪問診療時には、同席した職員が、入居者の直近の健康状態や訪問看護で指摘された相談事項などを口頭で医師に伝えている。医師からの指示事項や薬の変更内容は、同席した職員がメモを取り、受診後、業務日誌や連絡ノートに転記して職員間の情報共有を図っている。また、入居者の身体面、精神面の健康状態を「生活状況表」に記載し、毎月、家族に送付して家族の安心につなげ、高い評価を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日に訪問看護を受けており情報や相談等看護が適切に受けられるよう連絡を取っています。看護記録も使用。(体調管理、消毒などの徹底感染症対策をしています。)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と連携し情報交換を、常に行っています。又早期に対応できるよう何かあればすぐに連絡し、入院時には介護サマリー等の提供をしています。入院先への連絡を行い現状の把握を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約提携時に重度化した場合について当施設の方針と内容について説明し、同意書を交わしています。併せて治療方針についてもご本人と家族から同意を得ています。	入居時に、重度化対応の基本的な考え方や医療連携・看護体制、チームケア体制について、家族・入居者に説明している。重度化した際には、主治医と家族との相談の後、事業所での看取り介護について改めて説明している。訪問医師・看護師、職員の意見や家族の意向を取り入れ、入居者の尊厳を第一に考え、看取りに向けた介護計画の見直しを行っている。職員はこれまでと同じように、入居者に寄り添い、声掛けと見守りに努め、楽な体位の工夫や食事形態の変更など、きめ細やかなケアを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルや30分研修を行い迅速な対応が出来るよう備えています。また消防署の救命救急の講習もこれから受講予定です。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中に避難訓練を行いました。これからも定期的には日中や夜間帯に避難訓練を行っていきます。	日中火災、夜間の地震を想定した消防立会いを含め、消火・通報・避難の消防避難訓練を年2回実施している。事前に避難訓練計画書を作成し、職員の役割分担を明記し、入居者も参加の実践的な訓練を行っている。訓練実施後には、介護度の高い入居者の誘導の困難さ、独歩の入居者の転倒の危険性、職員の連携不足などの反省点・課題を「報告書」に整理して対策を図っている。3日分の食料、水などの非常用備蓄品を用意し、定期的に消費期限を確認して自然災害に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様一人一人の人格を尊重し、その方に合った対応、声掛けを職員は心掛けています。	入居者の気持ちを受け止め、帰宅願望の強い場合は否定せずに傾聴に努め、気持ちを落ち着かせて対応している。不安を感じさせない柔らかい口調での声掛けを行い、心を開いてもらえる関係づくりを大切に支援している。また、一対一になる入浴時や居室で、入居者の今の気持ちや不安に思うことなどを聞くように努めている。フロア、居室で過ごす時間配分に配慮し、入居者の生活リズムや気分を尊重して個々に対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様が気軽に、希望等意思表示できるよう努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズム等乱れない様留意しながら、利用者様の希望する一日が過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の服装などご利用者様が選んで頂けるように声掛けをし季節感やその日に合った服など悩んでいる時はアドバイスしながら一緒に選んだりしています。2か月に1回訪問美容も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は一人一人の好きな物、嫌いな物、禁止食などを事前に聞き取り職員全体が把握し調理の際反映させています。調理、片付け、等は出来るものをお手伝いして頂いています。	青魚を白身魚に変更するなど、入居者の好みに合わせて食材の変更も適宜行っている。これまでの生活習慣の継続のため、職員介助のもとでの野菜カットや皿洗い、テーブル拭きなど、入居者のレベルに合わせて食事の手伝いを行い、やりがいや達成感につなげている。また、毎月、入居者と一緒にホットケーキなどのおやつ作りや季節毎に正月のおせち料理、夏祭りを感ぜられる焼きそば、父の日のかつ丼など、メニューを工夫して楽しい食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事、水分量を記録し排泄チェックも行っている。必要に応じてキザミやお粥などその方に合う方法で摂取して頂けるよう努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアの声掛けを行い記録している。困難な方は、職員の介助にて口腔ケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入排泄パターンを把握し、失敗を減らし清潔に保てるよう支援しています。また、排泄から見える体調の変化にも留意しています。	各ユニットの3か所のトイレには、つかまりやすい位置に手すりが設置され、職員の介助により安全に使用できている。トイレでの排泄にこだわり、排尿、排便の間隔、失禁回数などを「排泄・水分チェック表」で把握し、定時及び早めの声掛けによるトイレ誘導を行い、排泄の失敗を少なくしている。リハパン、パットの交換タイミングは入居者の状態や気持ちに合わせて、羞恥心にも配慮して支援している。また、水分補給量、下剤の回数・量など、排泄から見える体調の変化に留意して取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排便状況を把握し、食事内容、水分摂取、体操などの声掛けを行い解消に努めている。便秘が続く場合は連携病院に相談し薬を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の際は温度、環境に気を配り入る時間を選んで頂くこともあります。また入浴剤などで色や香りなども毎日変え楽しんでいただいています。	毎週2回、午前中に入浴日を設け、ほとんどの入居者が入浴を楽しんでおり、その日の気分や体調に応じて曜日の変更には柔軟に対応している。車椅子の入居者も座ったまま、また、寝たきりの方もリフト浴を利用して安心して安全に浴槽への入浴が可能である。脱衣室での見守りや浴室での介助により、転倒や浴槽内での事故を防いでいる。また、入浴中は、心配なこと、不安なことや思い出話を聞きながら、ゆったりとした気分で入浴を楽しめるように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活習慣に合わせ、生活のリズムが乱れない様留意しながら自由に居室で休んだり、休息して頂き、安眠できるように、室内の温度調節、照明管理に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬を一包化して頂き、内服薬の最新の情報を個人ファイルに管理、職員全員が、閲覧出来るようにし、服薬事故の内容に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に季節に合ったレク、体操、歌などを提案し楽しんで頂いている。ご自身でやれることはして頂き、洗濯物たたみや食器洗いなど自立支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ渦の影響で状況の様子を見ながら、家族の面会があり家族とお出かけすることがある	コロナ感染が落ち着いた時期には、車椅子の入居者も一緒に、桜見物のドライブに出かけ、車窓から四季を味わっている。また、帰宅願望の強い入居者には、家族の協力のもと、自宅への日帰り外出も支援している。コロナ禍で、毎日の散歩は控えているが、1階テラスでの日光浴、お茶会やミニ菜園でのそら豆収穫や花壇での苗の植え付けなど、外気に触れる機会を作っている。コロナ収束の暁には、季節毎の梅・サクラ・あやめ見物や和食レストラン等への外出行事を予定している。	下肢の筋力維持と気分転換を図るためにも、職員の勤務配置に工夫して、施設周辺の短時間での散歩への取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金紛失防止として、基本的に事務所にてお預かりしている。医療費など、お菓子の購入に使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人から手紙や電話が来ることがあります。ご利用者様の本人の携帯から家族に電話していることもあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や気候にあった温度管理やフロア内の装飾など雰囲気作りをし、過ごしやすい生活空間を提供出来るように常に工夫しています。	入居者同士と一緒に楽しく笑顔で、話しやすい雰囲気のある共有空間づくりを心がけている。転倒リスクや介助の必要な入居者には職員が直ぐに対応できるテーブル席を配置し、トラブルの際には、離れた席へ移動して、互いに落ち着いて過ごせるように配慮している。フロアには季節ごとに七夕の短冊やクリスマスツリーを飾りつけ、玄関は近所の方の手作りの飾りや入居者の制作物で温かみのある場所となっている。また、室内の換気、手すり等の消毒や湿度管理、換気などのコロナ対策も徹底して行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、ソファで、くつろげる空間作り、ペランダには、椅子とテーブルを置き天気の良い日は、そこで日光浴やお茶会などを楽しんでいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自分の部屋として、自由に家具や、調度品を持ち込み、居心地の良い安心して暮らせるよう配慮してしております。各居室には、職員を呼ぶためのコールを設置されています。	居室には仏壇や使い慣れた鏡台、家族の写真、手紙などが家族の協力により持ち込まれ、これまでの生活の継続や自分の部屋の雰囲気を感じられるように配慮している。本人の好みに合わせてベッドの向きを変えたり、立ち上がり易い位置にベッドの高さを調整して転倒防止を図っている。また、センサーは使用せずに、コールの設置や歩行器へ鈴を付けることで、安全な介助対応を図っている。タンス内の衣服の整理整頓や居室内の掃除は、入居者と一緒に行うことで残存能力の維持につなげている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部には段差もなく、車椅子生活の方でも、自由に、動けるようにされており、外出することもできます。浴室1F、2Fは、機械浴槽を設置、居室前に表札をつける等分かりやすい表示をしています。		

目標達成計画

作成日: 令和4年12月13日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		職員同士の情報共有がうまく出来ていない。利用者様への対応の仕方や主治医からの指示が変わる毎に連絡ノートにメモを残し出勤時に見てもらおうが、その指示通り出来ていないことがある	職員全員が日々更新されている情報を共有しその指示でできるようにする。	連絡ノートを確認したら把握し分からないことがあれば質問する。確認のサインを残す。	1ヶ月
2		コロナ禍もありなかなか外に出れない利用者様のストレスが溜まっている。	ストレス軽減させる。利用者様が施設内でも楽しめるようにする。	レクリエーションのバリエーションを増やす。職員とのコミュニケーションも増やしていき退屈な時間を作らない。	随時ヶ月
3		利用者様同士で言い合い、暴言、口喧嘩がおきることがある。	利用者様同士が揉めあいなく生活できるようにする。	利用者様同士で揉めあいが起きる原因を先に察知し職員が介入する。環境整備を行い原因を作る恐れのあるものは無くしていく。	随時ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。